

町田市 農業委員会だより

発行・編集：町田市農業委員会・農業委員会だより編集委員会

町田市森野 2 - 2 - 22 Tel：042 - 724 - 2169

米作り農業体験を実施しています！



田植えの様子

例年4月の中旬に町田市ホームページで参加の募集をおこなっております。

毎年好評をいただいております、今年度は38名の市民が参加し、農業体験を楽しんでいただいております。

農業委員で、4月に田起こし、代かきの作業をし、参加者の皆様には、5月に田植え、7月に草取り、

忠生公園内の田んぼにて「米作り農業体験」を実施しています。

この体験は市民の皆様が農業へ興味をもつただけのように、町田市農業委員会・JA町田市により町田市米作り農業体験実行委員会を作り、1994年度から行われているものです。



草取りの様子

9月に稲刈りを体験していただきました。11月には収穫祭を行い、餅つき体験などの楽しいイベントを開催する予定です。7月に行われた草取りでは、例年よりも暑さが厳しく大きく育った稲の中で、ぬかるみに足をとられ転びそうになりながらも、みなさん一生懸命作業をしてくださいました。汗をかきながら、家族で助け合い作業されている姿が印象的でした。天候に左右される農作業の大変さや、その中で順調に育っている稲の成長を見て、農業の楽しさを実感されたのではないのでしょうか。

町田市農業委員会で視察研修に行ってきました！



↑ 大野農園での説明会の様子



この度、福島県須賀川市にある直売所『JA 夢みなみ はたけんぼ』と、同県石川町の果樹園『大野農園』の視察を行いました。

JA 夢みなみ はたけんぼでは、花、果物、野菜が販売されており、多くの品種が大変安い価格で販売されていました。有名なきゅうりは8本で140円と安価で、平日のお昼頃でも多くのお客様が来店されて大変盛況でした。また、大野農園は、果物専門の農園で、なし・もも・りんごを中心に販売を行っており、今では果物の産直販売と果実加工商品の製造販売や、地産地消のカフェやキッチンカー事業も行っていて、年間の売り上げは1億5千万円、現在従業員の平均年齢は20代後半という、大変活気のある若い農園でありました。今回の視察では、今後若い人が農業に興味を持ち、就農できるような対策を行うことが必要ではないかと感じ、今後の町田市の農業の発展にとっても参考になる視察となりました。

『生産緑地』かわら版

2024年度特定生産緑地指定申請の受付開始について

平成8年指定の生産緑地を特定生産緑地に移行を希望される方は **2025年3月31日（月）までに申請書を提出していなければ特定生産緑地の指定を受けることができなくなります。**

指定を希望される方はお忘れの無いようご注意ください。

（申請書は平成8年、9年指定の生産緑地を所有している方に2024年9月頃にお送りしています。）

※窓口で、申請の判断やメリットデメリット等、個別に相談を行っています。

【特定生産緑地についてのお問い合わせ】土地利用調整課 電話：042-724-4254

生産緑地追加指定の募集を行います！

町田市の実産緑地は毎年約5ha減っています。（2024年1月1日現在約198ha）

2025年1月に生産緑地の追加指定の事前募集を行います。2024年1月には11件約6,656㎡が追加指定されました。生産緑地に指定されると固定資産税が優遇される等のメリットがありますので、対象農地をお持ちで申請をお考えの方はあらかじめ、農業委員会事務局までお問い合わせください。

～対象となる要件～

- 同一街区内または隣接する街区を含めた区域で一団として300㎡以上が見込めること。
- 登記地目及び固定資産税の課税の地目が田・畑（農地）であり、現に耕作をされていること。
- 個々の農地面積は100㎡以上の一筆単位であること。

生産緑地の管理にお困りの方は

◆生産緑地を貸すことができるようになりました

都市農地貸借円滑化法が2018年9月1日に施行され、生産緑地（相続税納税猶予制度適用農地含む）を農業者に貸借することができるようになりました。**契約期間が過ぎれば必ず返ってきます。**

- ① 相続税納税猶予適用農地を貸借しても、期限確定とならずに、納税猶予は継続されます。
- ② 貸借期間中に相続があった場合も、相続人は相続税納税猶予を受けることができます。

また、合意解約等により土地の返還を受けたうえで、買取申出することも可能です。

※自ら耕作が困難な方は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

◆農地を貸す際の、『賃貸借』と『使用貸借』とは何？

- 賃貸借とは、農地の賃料を借受人から徴収し、貸す方法です。賃貸借（有償）の場合、農地所有者（貸付人）に相続が発生した場合でも、借受人の同意がないと農地の返還を求められません。
- 使用貸借とは、農地の賃料は発生せず、無償で農地を貸す方法です。この場合、『農地所有者に相続が発生したときは、借受人は農地を返還する』といった内容の賃貸借契約を結ぶことができます。

長期賃貸借への奨励事業が創設されました！！

生産緑地 都市農地円滑化法により10年以上賃貸借（有償）した貸主に対して奨励金を交付します。

【奨励金】（1000㎡当たりの額）・・・200,000円

市街化区域外の農地 農地中間管理事業法により一定の要件を満たした借主に期間10年以上の賃貸借（有償）もしくは使用貸借（無償）をした貸主に対して奨励金を交付します。

【奨励金】（1000㎡当たりの額）・・・100,000円

※詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。

農業振興課からのお知らせ

～ 農業者紹介～

【JA町田市青壮年部 部会長挨拶】

2024年に部会長に就任いたしました広瀬康久です。町田市内の担い手農業者で構成するJA町田市青壮年部会は『町田の農業を盛り上げること』を目的に様々な活動をしています。就農から1年後にJA青壮年部会に入会し、それから23年経って、今年度から部会長をさせて頂くことになりました。コロナ禍も過ぎ、以前の様にとは行かなくとも、徐々に活動を進めて行きたいと思っております。

青壮年部会の活動は、部会員（野菜、花、植木、畜産、酪農）の皆様の協力なくては成り立ちません。部会員同士の交流を深めながら、皆様と楽しく活動等をできたらと思っております。まだまだ未熟者で至らない点多くご迷惑をおかけすることもあると思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



～ 第51回町田市農業祭について ～

第51回町田市農業祭を町田シバヒロにて開催します。今年度は、野菜・植木等の品評会、農産物の即売会、野菜宝舟・花マークの展示等を実施する予定です。農業者に皆様には、ご協力をお願いいたします。

■日時：11月9日（土）・10日（日）

午前10時～午後3時30分

■場所：町田シバヒロ

※荒天の場合は、内容が変更になる場合がございます。



町田産野菜で作った「野菜宝舟」
（JA町田市青壮年部2023年度制作）

認定農業者連絡協議会 朝市部会長からのご挨拶

【町田市認定農業者連絡協議会 朝市部会長挨拶】

2023年度に朝市部会長に就任いたしました八木節子です。私は、『花と緑を身近に』をモットーに、ダリアやケイトウなど四季折々の花の生産・販売をしています。

また、認定農業者の有志で組織している朝市部会では、消費者と生産者の交流や、町田の農業への理解を深めてもらう事を目的に、日曜朝市及び町田市庁舎前で『まち☆ベジ市』を開催しています。朝市部会では、心を込めて作った安全・安心で新鮮な『まち☆ベジ』（町田産の野菜・花）をお届けしてまいりますので、今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

【活動内容】

まち☆ベジ市（原則 毎月第三月曜日）、

日曜朝市（原則 毎月第一日曜日）7月と12月に開催している特別日曜朝市では、福引も実施しています。



農地利用地域計画について

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、町田市農地利用地域計画の策定を進めています。
7月に実施いたしました「農地利用に関する意向調査」においては、多くの方にご協力いただき、誠にありがとうございました。

策定の進捗状況等は、ホームページにて公開しておりますのでご覧ください。



↑町田市HP
地域計画ページ

農業振興課Tel724-2166 農業委員会事務局Tel724-2169

農業委員会事務局からのお知らせ

●農作物生産状況調査票の提出について

お手元にお送りした調査票に2023年1月から12月までの状況をご記入の上、**10月31日(木)**までに農業委員会事務局へご返送下さい。

皆さまにご記入いただいた調査票は、従事日数など農地台帳の整備に使用されるとともに、各種統計や防災上の指標など、農業振興施策の基となる大変重要なデータとなります。調査へのご協力をお願いいたします。

※特に生産緑地をお持ちの方は必ず提出して下さい！

農業産出額順位

順位	品目
1位	トマト
2位	ナス
3位	ホウレンソウ
4位	コマツナ
5位	キュウリ

町田市の令和4年産調査結果

●農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農業委員会では、農地法第30条に基づき農地の保安全管理の徹底と農地流動化の推進を図るため、10月に市街化調整区域で農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。遊休農地については地権者への肥培管理の指導、農地貸借制度の説明も併せて行っていきます。引き続き、肥培管理の徹底をお願いいたします。

●農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は、税制上の優遇処置等（積立金に応じた所得控除、国庫からの補助）が適用され、老後の生活の安定を図るうえで農業従事者にとって非常に有利な公的年金です。

●詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

●全国では女性の農業委員が増えています！

地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、地域農業の振興に理解のある多様な人材が農業委員に求められています。女性農業者の皆様、農業委員になって町田の農業と一緒に盛り上げていきませんか。ご興味ある方、ご連絡お待ちしております！

●全国農業新聞を読みませんか？

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である、農業委員会系統組織の全国農業会議所が発行する農業総合専門紙です。

★購読料 月700円 ★発行日 毎週金曜日

編集後記

今年も市内の親子を対象に米作り農業体験が行われ、忠生公園内の田にて田植え・草取り・稲刈りを行いました。農作業に対する良き経験になったと思われます。

最近では子どものみならず、その親も農業の経験がないようになってきています。農業体験を通して、日本の食を支える農業について、少しでも何か感じていただけたらと思います。今年の気温の上昇により農作業に苦労されている皆様の日頃の努力に感謝申し上げ、町田の農業の活気が継続されるよう祈念しております。

【編集委員長】山下 【編集副委員長】井上 【編集委員】吉川、横田、矢沢、本橋、臼井

農業委員会事務局 Tel 042-724-2169 経済観光部農業振興課 Tel 042-724-2166